



対象：市民の皆さま

税金・使用料金など	<p><b>★上下水道料金の支払い猶予相談</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による収入や売り上げの減少、離職などが理由で、上下水道料金を支払うことが困難な人を対象に、支払期限を猶予します。</p> <p>☎：市水道料金お客さまセンター 0120-005-335 (平日8:15~17:00)</p>		
	<p><b>★介護保険料の徴収猶予相談</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、介護保険料の納付が困難な人に対する猶予の相談を受け付けます。</p> <p>☎：市高齢者支援課 0537-85-1118 (平日8:15~17:00)</p>		
仕事	<p><b>★特別労働相談窓口</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う賃金などの労働条件や退職、解雇、労働条件引き下げに関する相談を受け付けます。</p> <p>☎：静岡労働局雇用環境・均等室 054-252-1212 (平日8:30~17:15)                  浜松労働基準監督署総合労働相談センター 053-541-7488 (平日8:30~17:15)</p>	 静岡労働局	 浜松労基署
	<p><b>○総合労働相談センター</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴う労働条件や労働問題にかかる各種相談を受け付けます。</p> <p>☎：磐田労働基準監督署総合労働相談センター 0538-32-2205 (平日8:30~17:15)</p>		
	<p><b>○職業紹介・求人情報提供</b></p> <p>職業紹介や職業訓練の相談を受け付けます。</p> <p>☎：ハローワーク掛川 0537-22-4185 (平日8:30~17:15)</p>		

対象：事業者の皆さま

融資制度(利子補給含む)	<p><b>★静岡県経済変動対策貸付(新型コロナウイルス感染症対応枠)</b></p> <p><b>★静岡県国連携型新型コロナウイルス感染症対応貸付</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響を受けて業況が悪化した市内中小企業者を対象に設備資金と運転資金の融資を受ける際の利子を行政が補給します。</p> <p>【利用要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通保証…直近1カ月間およびその後2カ月間の売上高が前年同期比10%以上減少など</li> <li>・セーフティネット4号保証…直近1カ月間およびその後2カ月間の売上高が前年同期比20%以上減少など</li> <li>・セーフティネット5号保証…直近1カ月間およびその後2カ月間の売上高が前年同期比10%以上減少など(業種指定あり)</li> <li>・危機関連保証……………直近1カ月間およびその後2カ月間の売上高が前年同期比15%以上減少など</li> </ul> <p>☎：静岡県商工金融課 054-221-2513 (平日8:15~17:00)                  市商工観光課 0537-85-1135 (平日8:15~17:00)</p>	 県商工金融課	 市商工観光課
	<p><b>○セーフティネット保証</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障が生じている中小企業者を対象に、保証限度額の別枠化などを行います。※制度利用には、市の認定が必要。</p> <p>☎：経済産業省中小企業金融相談窓口 03-3501-1544 (平日・休日9:00~17:00)                  市商工観光課 0537-85-1135 (平日8:15~17:00)</p>	 経済産業省	 市商工観光課